

規制改革推進会議「公開ディスカッション」終了後記者会見 議事録

1. 日時：平成30年3月27日（火）17:10～17:18

2. 場所：TKP 赤坂駅カンファレンスセンター 13階 ホール13B

3. 出席者：

（委員）大田弘子（議長）、長谷川幸洋（公開ディスカッション担当）、林いづみ（医療・介護ワーキング・グループ座長）

4. 議事概要

○大田議長 それでは公開ディスカッションの後の記者会見を行います。

今日はみなさんお聞きになっておられると思いますので、内容の御説明は省略いたします。御質問がありましたらどうぞ仰ってください。

○記者 こちら今日一応前向きに検討していくというような内容、厚労省からあったかと思うのですが、規制改革推進会議としては、今後、更に何かどのようにこの問題について進めていく予定か教えていただきたいのですが。

○林委員 ありがとうございます。

まずは薬機法の条文自体に処方薬については対面販売という原則がありますので、そこがまずはあるとしてもですね、実証実験というものを、特区の中及び特区以外でも出来ないのか、ということも考えております。

で、実証というものも、今の時点では何を実証するののかもクリアになっていないので、今後、実証というときの遠隔服薬指導の実証方法の検討の在り方についても、もっとクリアにすると。その実証実験の結果、懸念点が解消された時には、全国的に遠隔服薬指導ができるようにするというような道筋を講じていくということを進めていきたいと思っています。

その前提としては、遠隔服薬指導の問題点があるというのであれば、それは何なのか、その懸念点というのが、合理性があるものなのかということをもまず検討して整理した上で、実証によって確認すべき観点を共有していく、条件を明確にしていくということが必要ではないかと思っています。

○司会 ほかにいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○記者 今の質問で、ちょっと細かいところの確認なのですが、その検討の場としては親会議というよりも、医療・介護ワーキング・グループということになるということでしょうか。

○林委員 はい、基本的にはそうなって、その上で本会議にということになります。

○司会 そのほかいかがでしょうか。

○記者 今回のオンライン服薬指導については、6月をめどに考えていらっしゃる答申へは何らかの反映はなされるのでしょうか。

○林委員 はい、なるべく高い点で反映できるようにしたいと思っております。

○司会 そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○記者 追加なんですけど、先ほどできるだけ早く遠隔服薬指導を全国で、という風なことだったのですが、たとえば、いつまでにやりたいといった目標はありますか。

○林委員 それもこれからだと思うんですけど、今申し上げたような実証条件の明確化だとか、その明確化した上で実証実験をやって、その結果が出たら速やかにというところの、このプロセスがどれだけ掛かるかですけれども、少なくとも、どういう条件で実証実験をやるかというところについては、速やかに本当に時間を掛けないで、まずそこはクリアにすると。

といいますのは特区の方では、特区法が定まってから、特区認定を受けた地域において、遠隔服薬指導についてのどういうルールをするかがようやく去年の11月に出てきたところで、先ほどの審議官のお話では、手を挙げているところが数か所あるということでしたが、いまだにですね、1か所も始めてすらいないと。

始めるに当たっても実証実験、どういう目的で何について、どういう条件がクリアしたら実際に進めることが出来るという計画なんですかということは、ワーキング・グループで厚労省にお伺いしたときにですね、どんな問題点があるかを実証実験するというようなお答えでしたので。

じゃあ何のために実証実験をやるのだらうとみんな怪訝になったくらいなので、まずはそこをクリアにすることを速やかにできるようにするところを獲得したいと思っています。

○長谷川委員 ちょっといいですか。

ちょっと念のためお話ししときますと、実証実験、特区での実証実験というのは、厚労省さんが御説明したように、これまでの厚労省さんの考え方なんです。

今日の議論した結果は、原委員と森下委員と私も最後に言いましたけども、実証実験なんてのは現実が追い越して南相馬でもうやっているでしょと。南相馬のお話を聞いたらどうですかと。

それを実証実験に代えるくらいの意気込みでやったらいかがですかというのが、原さんや森下さんや少なくとも私の気持ちで、恐らく我々規制改革推進会議側としては、厚労省はそういう風に言っているけど、そんな悠長な話でいいのか、というのが僕らのスタンスだというのは、明確にしておきたいと思います。

恐らく、私が思うに、審議官の「知恵を絞っていきたい」というご発言がありましたから、あれを前向きに捉えれば、厚労省さんもこれはうかうかしてられないなと、もうちょっと何か考えないわけにはいかないかな、というぐらいの気分になってお帰りになったんじゃないかというのが私の受け止めでございます。

○林委員 藤井先生、最後に「私らを解剖してほしい」と仰ったんですね。

外科の先生なので、自分たちがやっている実際のオンライン診療を「私たちの例を『解剖』して、それを使ってください」という風に仰っているということです。

○司会 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか、

それでは本日の記者会見を終わります。本日はありがとうございました。